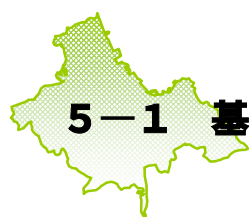


第5章 緑の将来目標



5-1 基本理念

(1) 緑を取り巻く現在の社会状況

現在の緑を取り巻く社会状況として、以下の点があげられます。

協働参画社会の到来

- ・市民と事業者、行政との協働によるまちづくりや、緑の保全及び管理への地域住民やNPOの関わり等、自ら行動し協働で取り組む参画社会が到来している。

地球環境問題の深刻化

- ・地球温暖化やヒートアイランド現象等、地球規模での環境問題が深刻化しており、その解決策の1つとして緑の保全と創出が重要な課題となっている。

ゆとりとうるおいづくり（都市再生）

- ・市民のライフスタイルや生活ニーズの多様化、人にやさしいまちづくりや地震等の災害に強いまちづくり等の必要性を背景に、ゆとりとうるおいのある市街地へと再生していくことが求められている。

個性ある地域づくりへ

- ・歴史や風土を背景とした地域の個性が、画一的なまちづくりによって喪失してしまった問題を踏まえて、地域の緑を重要な資源として捉えて、まちづくりに活かすことが必要である。

(2) 基本理念

八戸市の緑に関する現況と課題、緑をとりまく背景等を踏まえて、緑豊かなまちづくりに向けた基本理念を以下のように設定します。

みんなでそだてる

- ・本市は、長根公園や八戸公園等の都市公園の整備、道路や学校等の公共公益施設の緑化、民有地の緑化といった緑の創出に関する取り組みを進めてきました。
- ・今後とも、市民にやすらぎと潤いをもたらす緑、多くの来街者をもてなす緑、多様なレクリエーションニーズに応じた緑等、次の時代への新たな緑の資産となる八戸の緑を、市民との協働により創出し育てていきます。
- ・公園等の整備に際しては、老朽化した施設の機能更新やユニバーサルデザイン化等を適切に進めるとともに、身近な生き物にも配慮した人と自然にやさしい整備に努めます。

みんなでまもる

- ・本市は、種差海岸や蕪島に代表される海、馬淵川や新井田川等の河川、農地、公園等豊かな水と緑に恵まれた都市であり、これらの自然環境により、八戸の風土や歴史文化、産業等が形成されてきました。
- ・これらの自然環境を、次の世代に「量」とともに「質」を損なうことなく受け継いでいくために、市民と事業者、行政の協働や地域の連携等による保全を図ります。

みんなでつなぐ

- ・本市では、山林や農地から市街地の河川、公園、社寺林等を経て、海へと連なる水と緑が、気温の緩和や大気汚染を防止するとともに、多様な生き物の生息環境として大きな役割を果たしています。
- ・水と緑の豊かなまちづくりは、市民と事業者、行政の協働により初めて達成できるものです。また、水と緑は、都市にやすらぎや潤いをもたらすだけでなく、人々に笑顔をもたらし、人と人との心をつなぐ役割を果たしています。
- ・市民、事業者と行政の協働により、緑のネットワークづくりと緑によるコミュニティの形成を図り、次の世代へつなぐ緑のまちづくりを進めます。



5-2 八戸市の緑の将来像

八戸市は、市街地の周囲に広がる山林や農地、市街地内の公園や社寺林、屋敷林等の緑とともに、海や馬淵川等の河川、ため池等の豊かな自然環境が残されています。これらの水と緑の豊かな都市が、「みんなでそだてる」「みんなでまもる」「みんなでつなぐ」という基本理念のもと、目指すべき緑の将来像を以下のように設定します。

(1) 水と緑の拠点

大規模な都市公園（総合公園、運動公園など）や自然公園、市民のレクリエーション・憩いの場を水と緑の拠点として整備充実を図ります。八戸市の特徴的な資源を活かして、市内外から人々が集い、交流する拠点を形成します。

集い、にぎわう拠点

市内外の人々が集いにぎわう拠点として、長根公園や八戸公園、南部山公園、東運動公園の整備充実を図ります。

長根公園	県立屋内スケート場の整備とともに機能更新について検討しながら、市の中心に位置する水と緑が豊かな憩いの場（セントラルパーク）としての整備を進める。
八戸公園	多様なレクリエーション機能が充実した公園として、新たな施設の整備と老朽化した施設の更新を進める。
南部山公園	樹種の更新やアクセス路の整備等を進めながら、スポーツや環境教育等の場として機能の充実を図る。
東運動公園	本市を代表とする運動公園として、現在の機能を維持するとともに、多様なニーズに応じた施設の整備を検討する。

訪れ、憩う拠点

自然や歴史等の時間をかけて培った八戸らしい地域資源を維持・保全しながら、市内外の人々が訪れ、憩う拠点として整備を図ります。

蕪島・種差海岸	貴重な自然環境が形成されており、環境への影響を最小限に抑えた施設整備を行いながら一層の保全を図る。
是川縄文の里	本市を代表する是川縄文時代遺跡を活かした、歴史を学ぶ場、レクリエーションの場として整備を進める。
史跡根城の広場	史跡を活かした整備が行われており、施設の適正な維持管理を行いながら、拠点としての機能の充実を図る。

身近ににぎわう拠点

スポーツや環境学習、イベント等を実施する、地域の身近なレクリエーション・交流の拠点として整備を図ります。

新井田公園	新井田川と一体的な身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として機能の充実を図る。
白山台公園	八戸ニュータウン内の身近なレクリエーションの場として、整備を推進する。
館鼻公園	八戸港を望める観光スポットとして、また身近な憩いの場として機能の充実を図る。
沼館地区	海辺に親しむウォーターフロントの憩いの場として整備を推進する。
水辺の楽校	馬淵川の自然環境を活かした、水辺の動植物に触れ合える空間として整備を促進する。
三八城公園	歴史を身近に感じることのできる場、市街地を眺望する場、憩いの場などの多様な機能を有する場として、その機能の充実を図る。

緑のゲート拠点

多くの市民、来訪者が利用する八戸駅周辺、中心市街地、陸奥湊駅周辺を、緑のゲート拠点として花と緑、水辺による潤いのある景観づくりを進めます。

八戸駅周辺	本市の新たな「顔」として、八戸駅利用者などを迎える、花と緑によるもてなしの空間づくりを進める。
中心市街地	主要な都市機能が集積した中心市街地において、今ある緑を保全するとともに花と緑によりにぎわい空間を演出し、緑が連続した潤いのある空間を形成する。
陸奥湊駅周辺	「みなとまち」をイメージさせる景観に、花と緑によって彩りを添え、もてなしを演出する。

(2) 歴史と文化の拠点

八戸市の歴史文化を学習し体験する拠点として、歴史文化体験施設などの整備充実を図るとともに、市内外から多くの人々が訪れ、憩う場としての機能の充実を図ります。

是川縄文の里	本市を代表する是川縄文時代遺跡を活かした、歴史を学ぶ場、レクリエーションの場として整備を進める(再掲)。
史跡根城の広場	史跡を活かした整備が行われており、施設の適正な維持管理を行いながら、拠点としての機能の充実を図る(再掲)。
三八城公園	歴史を身近に感じることのできる場、市街地を眺望する場、憩いの場などの多様な機能を有する場として、その機能の充実を図る(再掲)。
新田城跡	緑の保全と整備を図り、歴史と緑が調和した個性ある緑地空間の形成を図る。
櫛引八幡宮	櫛引八幡宮、旧八戸小学校講堂の歴史資源と一体的な緑の保全とともに、来訪者用の施設の充実に努める。
八戸芸術パーク	隣接する長者山と一体的な、緑豊かな文化芸術の拠点として整備を進める。

(3) 水と緑のネットワーク

海岸や河川などの水辺、水と緑の拠点、公園や学校等の主要な施設を、遊歩道や街路樹等で結び、水と緑のネットワークを形成します。

海岸	本市は海に面した「みなとまち」であり、産業の場、生き物を育む場、水辺に親しめる場等、地域ごとの特性を活かして、人と自然が調和した海辺の環境を形成する。
河川	防災や自然環境に配慮しながら、遊歩道や親水空間の整備を行ない、身近に水辺に親しめる環境づくりを進める。また、上流部では、河川周辺の自然環境を保全する。
道路	駅、中心市街地、観光地や主要な施設を相互に結ぶ幹線道路について、沿道の既存緑地の保全、街路樹やプランター等による緑化を進め、緑を中心としたネットワークの形成を図る。

(4) 水と緑ゾーン

地域ごとの特性や求められる役割を踏まえ、水と緑の保全や創出、活用を図るゾーンを形成します。

水と緑を育てるゾーン

市街地を中心に、市民や事業者との協働により、水と緑をつくり・そだてる取り組みを総合的に展開し、快適で潤いのある環境を形成します。

■主な取り組み

- レクリエーションや防災等の多様な役割を果たす街区公園等の身近な公園緑地の整備
- 中心市街地や駅周辺等の人が集まる場所では、八戸の「顔」にふさわしい水と緑の創出
- 自然環境に配慮しながら河川や海、ため池の水辺に親しめる場の整備
- 地域のシンボルとなる社寺林や古木の保全と活用
- 学校や道路等の公共公益施設の緑化
- 地区計画や緑地協定等を活用した、工業・商業等の事業用地、住宅地の緑化
- 緑による風格のある景観づくり
- 市民との協働による公園の整備や緑の維持管理
- 地域住民が主体となって身近な水と緑を保全、創出できるような仕組みの検討

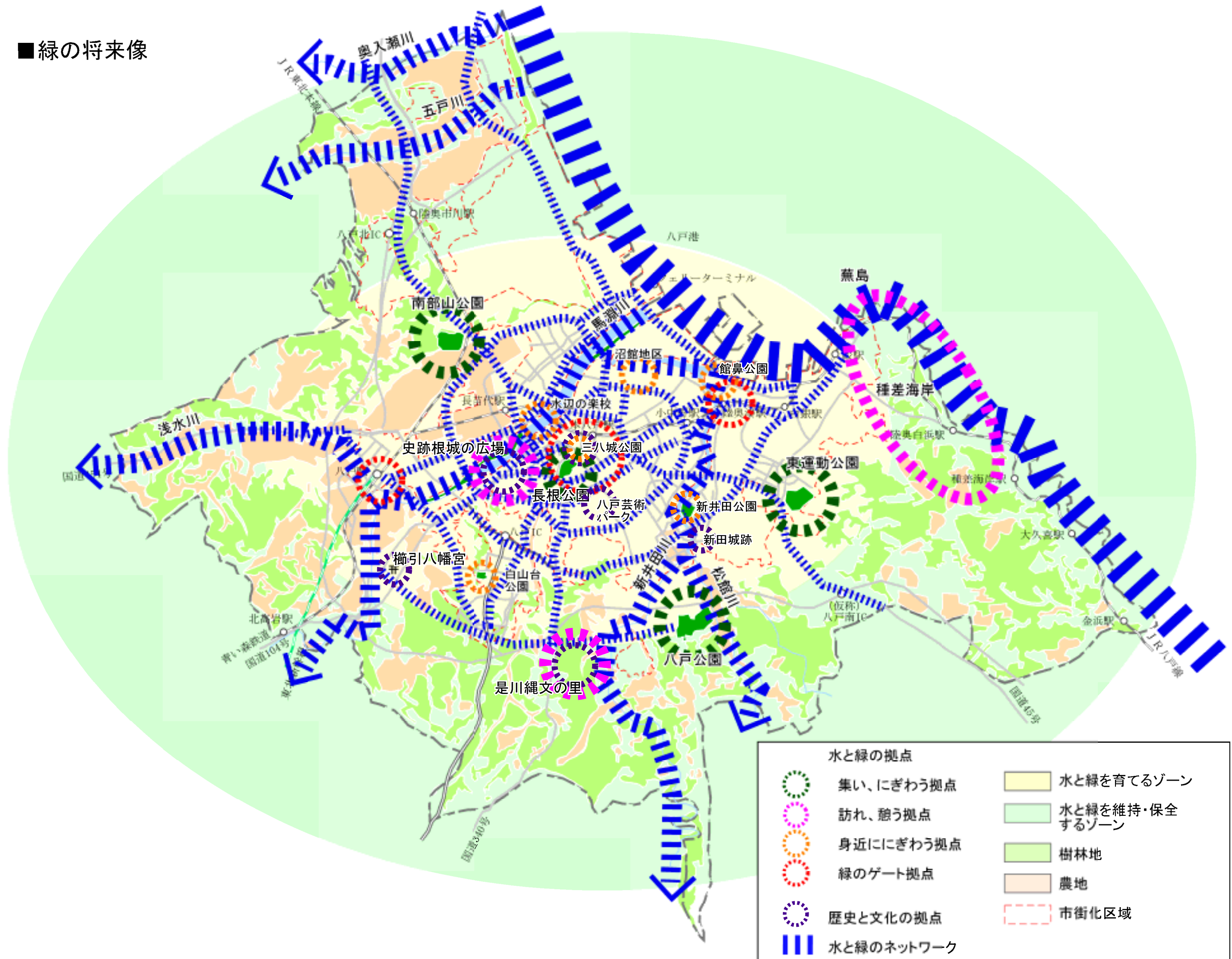
水と緑を維持・保全するゾーン

本市の良好な都市環境を形成する上で欠かすことのできない水と緑を、市民や事業者との協働により、「量」を維持するとともに「質」を高めていく取り組みを進めます。

■主な取り組み

- 県立自然公園における、自然観光地としての機能充実と貴重な自然環境の保全
- 貴重な生き物の生息場所となっている水と緑の保全と再生
- 市民・事業者との協働による里山、古木等の緑の適正な維持管理による保全
- 植林地への広葉樹の混植による良好な山林環境の創出
- 豊かな自然を活用したレクリエーションの場の創出
- 農地等の産業を支える緑の保全とともに、営農維持に向けた仕組みづくり
- 水源涵養等の役割を果たしている河川上流部の自然環境の保全
- 斜面崩壊等の災害を防ぐ緑の保全

■緑の将来像



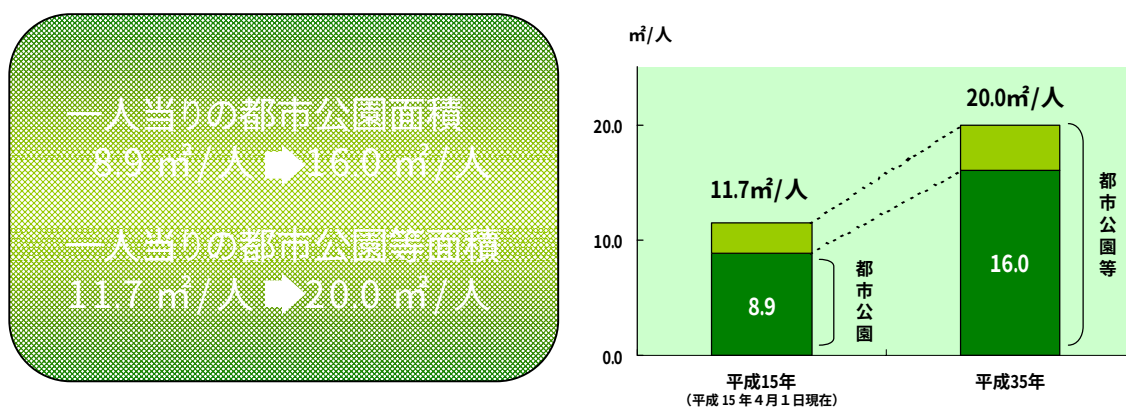
5-3 緑の目標水準

(1) 将来人口

本計画の目標年次である平成 35 年（2023 年）における八戸市の将来人口は、都市計画マスタープランにおける将来人口と同じ 25 万人と想定します。

(2) 緑の確保目標

目標年次における緑の確保目標量を、以下のように設定します。



○都市公園とは

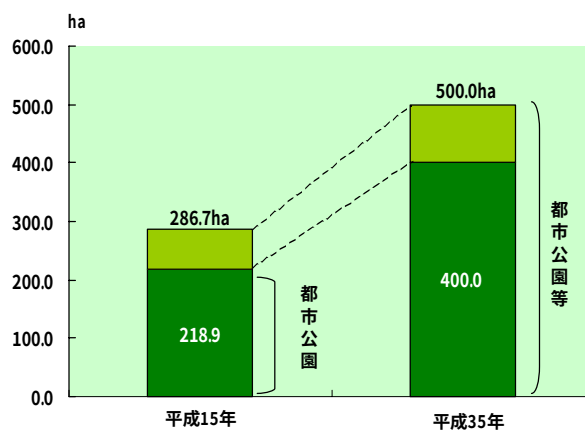
- ・都市公園法で設置した公園緑地

○都市公園等とは

- ・上記都市公園に、農村公園、港湾緑地等の公共団体が設置した公共施設緑地を含む

○確保目標量算出について

平成 35 年までの確保目標量は、現在計画されている未整備公園等の整備面積に、新たな都市公園等の整備面積を加えて算出している。





5-4 緑のまちづくり基本方針

八戸市の緑の将来像の実現、緑の目標水準の確保を目指し、身近な公園の整備促進、学校の緑化及び八戸駅～市中心部～観光地を結ぶ道路の緑化等、公共公益施設の緑化を推進するとともに、市民・事業者・行政の協働による緑のまちづくりを実現するため、次のように基本方針を設定します。

1. 市民に愛され、誇れる緑の拠点づくりを進めます

愛着があり、誇ることができる緑の拠点はありますか？

八戸市には、長根公園や八戸公園等の個性的な緑の拠点があるとともに、是川縄文遺跡や根城跡等の歴史文化資源が見られます。市民のレクリエーションニーズの多様化を踏まえて、これらの緑や歴史の資源を活かして、市民・事業者のみなさんとともに、愛着のあり、誇ることができる、八戸市を代表する緑の拠点づくりを進めます。

みんなで
そだてる

■基本施策

八戸市民のニーズ等を踏まえた緑の拠点整備

2. 新たな八戸のイメージづくりを図ります

八戸にどのようなイメージを持っていますか？

八戸市のイメージといえば、「みなとまち」が思い浮かびます。また、河川や山林等の自然が豊かな都市ですが、市民意向調査でもこれらのイメージを持つ市民は少ない状況にあります。近年、新幹線の開通により交通拠点としての位置づけが高まり、来街者も増加傾向にあることから、特徴のある八戸の「顔」づくりの1つの方策として、緑によるイメージづくりをみなさんと共に取り組みます。

みんなで
そだてる

■基本施策

緑の演出による八戸の「顔」づくり
緑の景観づくり

3. 潤いのある緑豊かな生活環境づくりを進めます

みなさんの周りには、緑が豊かですか？

緑は、生活環境に潤いややすらぎをもたらすだけでなく、火災の延焼や土砂災害の防止、避難路や避難場所としての役割、災害時の防災拠点等、災害から市民の生命や財産を守るとともに、身近な生き物の生息の場となるといった多様な役割を果たしています。しかし、市街地内の身近な公園は少なく、また緑被率でみても市街地内の緑は少ない状況にあります。

みんなで
そだてる

このため、公園や街路樹等の市としての取り組みだけでなく、生垣づくりやプランター緑化等市民や事業者の取り組みによって、緑豊かな生活環境づくりを進めます。

■基本施策

身近な公園・緑地の整備

公共公益施設の緑化

民有地の緑化

4. 八戸の風土・樹林地、農地等の保全を図ります

樹林地や農地等の緑は、適正に保全されていると思いますか？

市内の樹林地や農地等の緑は、人々の生活を支えてきた大切な緑、いわば本市の風土を形成してきた緑ですが、生活様式の変化等に伴い生活との接点が次第に薄れ、維持管理されることのない緑が増えてきています。このため、緑の役割や重要性を見つめ直し、市民・事業者の積極的な関わりにより樹林地、農地等の緑の保全を図ります。

みんなで
まもる

■基本施策

樹林地の保全

農地の保全

みんなで
まもる

5. 「みなとまち・八戸」の水辺の緑を守り活かせます

気軽に親しめる水辺、好きな水辺はありますか？

本市は、海や河川等の水辺の多い都市ですが、海辺は港湾施設や工場が多く、河川は護岸整備等により水辺に親しめる空間は限られています。このため、「みなとまち」に代表される水辺の豊かな都市として、防災や自然環境等に配慮しながら、気軽に海や河川に親しめる空間づくりを市民・事業者との協働により進めます。

■基本施策

県立自然公園の保全
緑による海辺の魅力化
河川の緑の保全と活用
ため池の保全と活用

6. 樹木・草花・水辺による水と緑のネットワークづくりに

取り組みます

水や緑を愛でながら散策できるルートはありますか？

本市は、山林や河川、公園、社寺林等の多様な水と緑がありますが、相互につながりネットワークが形成されているところは少ない状況にあります。ネットワークの形成は、レクリエーションや防災面等、人にとってはもちろんのこと、鳥や昆虫等の生き物にとっても重要な要素であることから、今ある水と緑を新たな水と緑で結び、ネットワークの形成を目指します。

みんなで
つなぐ

■基本施策

水と緑のネットワークづくり

7. 緑を介して人と人との笑顔あふれるふれあいを育みます

緑豊かなコミュニティが形成されていますか？

本市においては、市民の主体的なまちづくりの機運が高まりつつあり、NPO等の団体も組織されています。緑のまちづくりにおいては、「八戸市を緑にする会」等が組織されていますが、地域ごとに個性ある緑のまちづくりを担う組織づくり、さらには組織を支える人材の育成等はこれからであるといえます。また、市民意向調査でも、緑に関する情報提供や教育の機会づくり等、ソフト支援を求める声が多い状況にあります。

緑を介した笑顔あふれるコミュニティを形成するために、緑に関する情報提供や必要な組織・人材の育成、拠点となる場づくり等を総合的に進めていきます。

みんなで
つなぐ

■基本施策

緑を支える組織・人材の充実

緑の普及啓発

8. 市民・事業者等の主体的な緑の活動を支える仕組みを創ります

気軽に緑のまちづくりに参加していますか？

緑を育て、守っていくためには、市民の主体的な活動とともに、その活動を支える仕組みの充実が求められます。現在市では、生垣の緑化助成制度の実施や、地区計画、緑化協定による緑のまちづくり等を進めていますが、緑に対するニーズが多様化している現状においては、緑を育て、守るための制度は十分とはいえない状況にあります。

今後、市民・事業者との協働による緑のまちづくりを進めるにあたり、支援制度の充実や地域組織の育成等、緑に関する活動を支える仕組みづくりに取り組みます。

みんなで
つなぐ

■基本施策

緑をはぐくむ制度の充実

緑をまもる制度の充実

■施策の体系化図

